

令和4年5月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年5月教育委員会定例会議

日 時 令和4年5月30日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼	
学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課長兼総務係長事務取扱	伊 藤 博 人
教育総務課管理係長兼	
学校教育環境整備室技術主査	佐 藤 敏 次
教育総務課主事	青 山 裕 也
教育総務課主事	伊 藤 大 樹
学校教育専門指導員	阿 部 毅
青少年教育相談員	門 脇 宏

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和4年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和4年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 7号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第1号）
（学校医の委嘱について）
- 第 4 報告第 8号 令和4年度美里町議会5月会議について
- 第 5 報告第 9号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 6 報告第10号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について
- 第 7 報告第11号 基礎学力向上等について
- ・ 協議事項
- 第 8 令和4年度美里町の教育について
- 第 9 令和4年度美里町議会6月会議について
- 第10 美里町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 第11 美里町新中学校開校準備委員会の協議内容について
- 第12 団体からの質問について
- ・ その他
 - 行事予定等について
 - 美里町学校評議員について
 - 令和4年6月美里町教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和4年4月教育委員会定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- ・ 報告
- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第 7号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第1号）
(学校医の委嘱について)
- 第 4 報告第 8号 令和4年度美里町議会5月会議について
- 第 5 報告第 9号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 7 報告第11号 基礎学力向上等について
- ・ 協議事項
- 第 8 令和4年度美里町の教育について
- 第 9 令和4年度美里町議会6月会議について
- 第10 美里町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 第11 美里町新中学校開校準備委員会の協議内容について
- 第12 団体からの質問について
- ・ その他
- 行事予定等について
- 美里町学校評議員について
- 令和4年6月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告
- 第 6 報告第10号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

今日は、令和4年5月教育委員会定例会ということでもあります。

昨日は30度ぐらいの気温だったようですが、今日は10度ぐらい違うのかな。ただ、上着を着ていると少しまだ暑いような気がします。体調にはどうぞご自愛いただきたいと思います。

佐々木委員のお母さん、本当に残念でございました。お悔やみ申し上げたいと思います。

また、委員の皆さんには5月12日だったでしょうか、夜、施設の設計に関わる研修会ということで開催をさせていただきました。お忙しいところ、ご参加ありがとうございました。

今学校の様子は、先週と今週に小学校の運動会が開催されたところでもございました。金曜日は雨が、ちょっと余計な雨だったかなというふうに思っております。今度の土曜日は郡の中総体ということで、委員の皆様方に大会の要項の配付をさせていただきました。中総体の関係につきましても、今年は合同チームというのがなくなって単独で出られる学校が多いようでもあります。ただ参加するに当たって、チームが3校出場とか、2校の出場というふうなことになっているようでもございました。天気、外でやるスポーツもありますので、本当に晴れてほしいなというふうに思っております。

今日は、不動堂中学校の指導主事訪問が今向かっておりまして、伊藤先生のほうにそちらのほうに回っていただいておりますので、今日は伊藤先生欠席ということになります。

どうぞ今日も定例会、委員よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、令和4年5月教育委員会定例会を開催させていただきます。

本日の出席委員は、教育長を含め全部で5名でございますので、委員会は成立いたしております。説明員といたしまして佐藤教育次長、それから伊藤教育総務課長、青山主事、阿部専門員、門脇相談員が出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議を行います。

まず初めに、令和4年4月に行いました臨時会議の議事録と、4月行いました定例会の議事録の関係でもございましたが、委員の皆様方見ていただいたと思いますが、修正があれば申し出をいただきまして、特段大きな変更がなければ承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では2つとも承認ということで、公表の手続をよろしくお願ひしたいと思います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名について行います。規定によりまして教育長から指名させていただきます。

3番大森委員、4番佐々木委員にお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、早速でございますが報告事項に入らせていただきます。

日程第2、教育長報告でございます。

お配りいたしています教育長報告、全部で13点ございましたが、配付しておりました別紙資料のとおりでございます。

その中で、まず幼稚園と保育所と同じことを小中学校の校長先生方の会議にも書いたんですが、いじめ防止の研修会ということでスクールロイヤー活用事業というものがあります。こちらは、弁護士の先生から講演を行っていただくという内容のものでございまして、3つほど日程の案を示しておったところですが、6月15日（1案）でよいという内容になっております。午前中なものですから、先生方は授業中なんですけれども、これまでも小学校・中学校同時対処しているわけですが、もう一つちょっと今までしていなかったというふうな、子ども家庭課の所管になりますけれども児童クラブの支援員さんがかなりの人数いらっしゃるんですね。同じような研修をやはり行っていったほうがいいなということで、今回の企画になったということでございます。なお、先生方からの講演ではなくて直接弁護士の先生からの講演ということもありますので、いい機会だなというふうに捉えているところでございます。

では、その次に（8）番目に人事評価ということで載せております。大きく分けると、町の職員とそれから県費負担教職員がいるわけですが、町の職員についても実施をするということにいたしました。面談者につきましては、教育総務課長が中心となって面談していただくというふうになります。教職員のほうは、校長先生と私が期首面談を行うということにしておりまして、年4回が目標なんですがこの頃は年3回しかちょっと面談できていないなど。

個別面談はしょっちゅうあるんですけども、こういうふうに日にちをちゃんと設定してやるというのは、ちょっとコロナの影響もあってなかなかできていないなというふうに感じております。これは、6月6日と21日に開催する予定としました。1日に決めるわけにもいかないので、どうしても2日かかってしまいますけれども、6月6日については小学校の校長先生と、それから21日は中学校の校長先生と行うことにしております。

(10) 番目のコロナウイルスの感染症対策のことに关しましては、後ほど教育次長から説明させていただきます。

(11) 番目の学校で行う水泳授業ですが、こちらは実施の方向で今進められているところなのですが、夏休み期間中のプールの開放についてはまだ正式な決定はされておられません。なかなかちょっと難しい状況なのかなというふうに、今考えているところでございます。6月3日には校長会議もありますので、そのときに内容をちょっと聞いていきたいなというふうに思っております。

(12) 番目は、来年の入学者候補の入学選抜について資料をつけさせていただきました。

(13) 番目につきましてはSDGsの副教材ということで、文部科学省とユニセフのほうから学校配布になる部分のちょっと資料がありましたので、そのコピーをつけさせていただきます。

教育長報告につきましては以上のような内容というふうなことでございますが、委員の皆さん何かお気づきの点ございましたらお伺いしたいと思うんですが、ございませんでしょうか。

○各委員 「ありません」の声あり

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。では、教育長報告は以上のとおりでございます。

日程 第3 報告第7号 専決処分の報告について(美里町教育委員会専決第1号)

(学校医の委嘱について)

○教育長(大友義孝) では、次に移らせていただきます。日程第3、報告第7号 専決処分の報告について(美里町教育委員会専決第1号)ということになります。内容については、学校医の委嘱についてでございます。

では、説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、私より報告第7号専決処分の報告についてご報告いたし

ます。資料につきましては、事前にお配りさせていただいたものでございまして、報告第7号専決処分の報告というものでございます。

当報告につきましては、先日3月教育委員会定例会議、こちら議案の中で学校医の委嘱について可決いただいたものでございました。その可決いただいたもののうち、こちら資料2枚目専決処分書に記載ございますがこごた整形クリニックさん、こちらにつきまして実は3月に事業継承があった関係でございまして、安西院長が移行されていたという事案がございました。それで、こちら院長のほうに改め確認取らせていただきまして、4月1日以降につきましては新しい院長のほうでお願いしたいという意味での申し出をいただいたところでございます。

今回専決理由につきましては、こちらの新しい院長をお願いするに当たりまして、別紙の3枚目でございますこちら概要資料に記載させていただいておりますが、理由のところでございます6月14日に既に内科健診のほうも予定しているという中で、5月中にこれからの打合せや、後はその機具の利用の有無、こういった打合せを5月中に済ませなければいけないという状況の中で、スケジュールが既に組まれていたという関係。基本的にこの委嘱の内容については一切変更はなかったというところの2点、こちら踏まえまして専決処分という形を行わせていただきました。もちろん、報告第7号のところを出していただきます。

改めて、こちら理由のほうを述べさせていただきます。学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、学校医を委嘱することについて、美里町教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

説明については、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

以上が説明となりますが、何かご質問よろしいでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、報告済みというふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

日程 第4 報告第8号 令和4年度美里町議会5月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第4、報告第8号 令和4年度美里町議会5月会議について報告をいたしたいと思います。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 皆様、本日もよろしくお願いいいたします。

それでは、私から報告第8号 令和4年度美里町議会5月会議についてご報告させていただきます。お手元の資料、報告第8号をご覧ください。

こちらの会議につきましては、令和4年5月19日の木曜日に開催され、日程は1日の開催でありました。内容につきましては、資料一番頭にあるとおり報告の1号から報告第5号までが専決処分、教育委員会に関連する部分につきましては議案の第1号一般会計補正予算ということになっております。

こちらの部分につきましては、補正予算の案につきまして、事前に委員の皆様にご覧いただき補正予算案書面で確認をお願いしたところであります。教育委員会に関する部分につきましては、資料にあるページ数につきまして、まずは37ページ・38ページご覧いただければと思います。

こちら表の2段目、10款1項2目の報酬の部分につきまして。10款教育費1項教育総務費2目事務局費について、報酬につきまして事務補助員1人分の報酬や各種手当について予算をお願いしたものでございます。

続きまして1枚開いていただいて、ページが振ってある部分39ページ・40ページご覧いただければと思います。こちら大きく上から2段目、13款災害復旧費3項文教施設災害復旧費について予算をお願いいたしました。こちらにつきましては、令和4年3月16日に発生いたしました福島県沖地震により生じた町内の小中学校、ほかに幼稚園、近代文学館の壁のひびや破損等について、今回修繕及び工事費として補正予算をお願いし、お認めいただいたところでございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） 報告は以上のとおりであります。質疑・ご意見何かございませんでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、以上で報告済みというふうにさせていただきます。ありがとうございます。

日程 第5 報告第9号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） 日程第5、報告第9号 新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。では、教育次長お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

だきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては4月が非常に多くて、4月ですと全体で57人の陽性者が出ているというようなところでございまして、5月、これは連休に入ってから連休以降につきましては11件ということで、これまで5月中は全体で11件ということでございまして、落ち着いてきている状態なのかなと。最後に報告されているのが5月21日でございます。5月21日以降は、陽性者が発生していないという状況でございますが、いずれいつまた発生するか分かりませんので、しっかりと注視して適切な対応をしまいたいというふうに思っているところでございます。

あと、資料をお配りしてございますが、町立小中学校長と幼稚園長宛に文書を出しております。その内容につきましては、前回の教育委員会の定例会のときもお話したと思うんですが、濃厚接触者の家族ですね。濃厚接触者の接触者の取扱いについて、これまで感染拡大防止の観点から通学につきましてはお控えいただいていたということでございますが、それにつきましては現在の状況であればということで濃厚接触者の接触者につきましては登校、登園、あと出勤ですね、こういう部分については差し支えないというようなことで、改めてご通知を出させていただいたというようなところでございます。

裏面が、見ていただいたと思うのですが、保護者の皆様にもその旨をお伝えしているというようなところでございます。

あと、その次の紙なのですが、「参考」ということで学校で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の対応についてということで、参考までにこのような対応でということでお示しているものでございます。

あと、新型コロナウイルス対策室のほうからキットですね、抗原定性検査のキットのほうは教育委員会に対して配られてございます。基本的な使用用途につきましては職員、教職員も含めてということになるかと思えますけれども、最終接触日から7日間の行動制限がかかると、濃厚接触者に特定された場合ですね。陽性者になった場合は当然あるんですけども、濃厚接触者の場合は4日目・5日目に検査をして、そして陰性であれば5日目から行動制限が解除されるというようなところであったのですが、それについて対応するためのキットということでお配りいただいているものでございます。特段急務というか、必ず出ていただくという必要がある場合に使うような形になるのかなと。通常であれば、7日間の自宅待機という形になるのですが、例えば何か学校等である行事とかどうしても出なければならない、確認して出る必要があるというようなことがあれば、そのキットを活用して対応していくと。あと、教育

総務課の職員も含めてということになると思いますが、そういうことでキットが配られているというふうなところでございます。

私のほうからは、以上というところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

報告は以上のとおりでございます。保護者の皆様には、5月10日付けで通知したという状況でございます。質疑・ご意見、何かございますでしょうか。

ちなみに、新聞とかテレビでよく言われていた部分ですけれども、こちらのほうは5月23日付で文部科学省から通知があったんですが、それを受けて宮城県庁のほうから各学校部分の担当課長とういことで教育総務課、それから子ども家庭課になるんですが、県の福祉課に関係するところには実質5月26日にその通知が来ております。よく安全衛生管理マニュアルですか、安全衛生マニュアルの具体的な変更はないんですけれども、基本的対処方針、そちらのほうは新聞やテレビで報道された情報の内容での通知ということになってございます。

以上お示ししたとおり、次長から報告ありましたように5月21日が最終報告で、今日もないですよ。そういった状況になっているようでございます。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で報告済みというふうにさせていただきます。

では、日程第6に移りたいと思うんですが、こちらのほう報告第10号の部分ですが、個人名とかが出てきますので、秘密会に値する会議ではないかなと思うんですが、秘密会ということにさせていただきますよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、委員さん方のご同意いただきましたので、秘密会ということで進めさせていただきます。

【秘密会】

日程 第6 報告第10号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について

○教育長（大友義孝） 次の案件につきましては、個人名出てくるケースは今回ないので、公開

の会議というふうにさせていただきますので、会場をオープンにさせていただきたいと思います。
ありがとうございます。

日程 第7 報告第11号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） では、日程第7、報告第11号 基礎学力向上等について報告をいたします。では、阿部先生、お願いします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） それでは、私のほうからの基礎学力向上等の報告でございますけれども。

まず、1つ目の令和4年度の学校教育力アップの具体策につきましては、事前に委員の皆様にお示しをして、訂正点あるいは新たな論点を頂戴しているところをごさいます。それを基に資料の1「修正案」をご提示いたしました。朱書きしている部分が、要件をもとに修正をした点でございますので、再度ご確認をお願いしたいと思います。

最後のほうにつけましたのは、学校に添付して、年2回具体的な対策やそして学校の中の評価というものを記入していただいて、提出していただく用紙になっています。

2つ目の「学習・生活習慣調査」のことにつきましては、1の学びに向かう望ましい習慣づくりについての部分を、これを調査項目に組み込んでおります。例年とちょっと変更点がございます。それは、教育の具体的事項にないものが前はあったんだけど、ないものは省いているという状況でございます。加えたものとしては、④に「主体性・自立性の把握」というところを入れています。学校のほうに、今後教育長名でこの調査依頼をするようにしたいというふうに考えました。依頼文書、1枚目にあるのが資料の2でございます。

その実施についての手引きについては、昨年度のものを修正して今年度に合わせて修正したところですが、特に変わった点というのはこれまでは学校で独自に様式をつくってもらって、子供たちの数を集計してもらったんですけど、3枚目にあるような「学習・生活習慣調査シート」というものを配付してもらって、記録をしたものを使って集計するという事です。その出し方といいますか、それを基にして割合を出してもらって、最後にあります報告様式に記入してもらって提出をしてくださいということにしたいというふうに考えました。

特に各項目については、取り立てて拘束的なことは設けないという形でございます。その代わり、「生活習慣マネジメント能力の育成という部分の観点から」ということで、学校のほう

で今の子供たちはどんな様子かというのを考察を入れてもらう。そのことを基にして町内で代表者会議、学力向上推進の会議であったり教務主任者会議であったり、そういった場面でどういった方向性が見られるかというところを整理していきたいというふうに思っています。これを年3回といったことで行うというのが、今回のやり方でございます。

2つ目になります。研修会の実施ということで、町内で行う先生方を対象にした研修会というところなんです、1つ目は小中の先生方、初任者の方の研修会です。それは、8月4日の午後に設定したいと思います。場所は美里町郷土資料館です。同じ日に、特別支援の関係の研修会が午前中あるという設定にしておりまして、参加者の中には併せてそちらの研修も受講してもらいながら、午後は特に美里町の教育関係につきまして、後は美里町の歴史、そして参加者でいろいろテーマを設けてワークショップを行うというやり方を行っていききたいと思います。参加者は、そこにありますような10名の先生方と1名が主任の先生ですね、合わせて11名ということになります。なお、先生方につきましては、10月以降にこの研修の一環として授業参観をさせていただいて、独自に面談をしていくというふうな予定を持っております。

裏面になります。もう1つ、町の教員の一斉研修会につきましては、ここ2年間コロナの関係でできておりませんでした。今年度はというふうに思っていたところではございますけれども、一斉に研修をするとすると150名の先生方が集まるということで、まだまだコロナ禍の中でそのような規模の研修会は難しいというふうな部分がありまして、今年度は開催を見送っていききたいというふうに思っております。特に、また夏休み中につきましては、学生の研修の中でも過労化解消ということの中であまり夏休みに行事を持たないようにというふうな、そういったまとめがありましたものですから、次年度に向けて検討していきたいというふうに考えましたんですけれども。まずは平日の午後などに一斉に集まれるような日を、前もって今年度中に検討して、事前に計画の中に入れていく。

中身につきましては、ここに書きましたが「美里町の地域振興」とか「学校教育との関連性」というものをうまく掲げながら子供たちの将来を見据えた内容ということで、子供たちが真剣にというような形で貢献したり、関わったりするようなことについての方向性を、できるだけ身近な存在を活用して研修できたらなというふうに思っているところでございます。1つは、今町のほうに地域おこし隊というふうな形でなさっている若い皆さんがいますけれども、そういった方々が計画実践されているような内容なども分かっていただけていくことも、ひとつ大事なことかなというふうに思っているところです。

3つ目に、また改めて指導主事訪問の日程を書きましたけれども、ぜひご予定が合えばご参

加いただければなということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、今ご報告いただきましたが、どうでしょうか皆さん。大きくは学力アップの具体的な部分と、それから研修会の関係ですね。生活習慣調査の関係とかなんですが、何かご意見ありませんでしょうか。佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤キヨ） 去年調査が多かったのも、というような改正点があったと思うんですね。それで、ものすごい工夫というか、やりやすいという工夫、そのところすごいなと思いました。そこがとてもよかったんじゃないかなと思います。先生方も集計しやすいという、子供たちもと思ったんです。

ただ、ちょっと気づいたというか、後ろから3枚目の「学習・生活習慣調査実施の手引き」のところの3番の調査項目も、すごく考えていろいろ変更点があってよかったと思うんですが、④の「③について」、これちょっと「主体性・自立性の把握」ってそのところ、これはちょっと先生方の主体性・自立性の把握なのか、ここちょっとあまりよく分からないんですが。

それと、4番の（3）の「5日間の達成者数の総和を、5日間出席者数の総和」というところ、「出席者」って多分全部の児童の数かなと思うんですけども、ここが例えば「5日間の児童生徒数の総和」とか、この「出席者」は提出者のことではないかなと思うので、そこをちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから、次の最後のページですか。（2）の家庭学習の内容別実施数で目標、宿題は小学生100%ですよね。自主学習、このところ宿題と自主学習で、宿題中学生は90%以上、そのところがちょっとごっちゃになっていると思うんです。

以上です。

○教育長（大友義孝） 3点かな。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、まず1つ目の調査項目「主体性・自立性の把握」については、調査シートの中に④として「今回の学習時間は十分だったと思いますか」ということで、一応生徒がこの5日間を通して「ああ、十分だったな」というふうに思ったらア、分からない場合はイ、それから「いや、足りないな」というふうな感じで「思わない」というのであればウということを示してもらおうということで、それを集計してといますか確認していただいて、クラス担任が子供たちの状況を把握するという、あくまでこれは校内でのその後の取組にも生かしていただくような部分になるかなというふうに思います。特に個別指導の部分で、その子は「自覚がないんだな」とか、あるいは「非常に勉強に対する意欲がないんだ

な」というのが分かれば、根拠にしていくような形になると思うんですけども、その材料に
していただくことになるかと思います。

あと、やっぱり計算方式は「5日間の達成者の総和を5日間の出席者の総和で割る」という
こと。ちょっと次のページに、分母は「月曜日の調査人数」というふうなことで結構書いてあ
るんですが、学校側が分かりづらければちょっと考えなきゃいけないと思ったんですけども、前
回と同様な計算の仕方だったので、そのところ改めて確認したいと思います。ちょっと確認
させていただきたいと思います。

あともう1つは、家庭学習の内容ですね。小学生の場合は宿題は100%。自主学習を行っ
たかどうかは50%から70%ということになっているんですけども、ここはよろしいです
よね。ここは、いいですね。中学生については、パーセンテージは普段の目標です。（「80%」
の声あり）中学校は90%じゃなくて、80%ですね。そうです。

○委員（佐藤キヨ）　　というか、例えば宿題って書いて小学生100%、小学生・宿題、それか
ら自主学習とかって項目を2つ書いて、それで小学生の下に中学生で宿題、それから自主学習
と書いて両方パーセントと書いて。

○学校教育専門指導員（阿部 毅）　括弧は要らなかったです。

○委員（佐藤キヨ）　　ですよね。こんな感じのほうが分かりやすく、これちょっと。

○学校教育専門指導員（阿部 毅）　分けて書きますね、ありがとうございます。そうですね、
ちょっと訂正いたします。

○教育長（大友義孝）　いろいろありがとうございます。せっかく生活習慣調査するのだから、
目標を求めるのはいいと思うんですけども、結果だけ見てもどうしようもないからね。

○委員（佐藤キヨ）　　でもふと思ったんですけども、今中学とかは何時まで勉強して、宿題が
終わらなきゃもうしなくていいっていうふうにして、あまりにも勉強しすぎることなの
で。そして、南郷小だかどこかが去年2倍の勉強したとかありましたよね。すごい頑張って、
あれはもちろん子供たちが納得してやるならすごくいいと思うんですけども、勉強って分から
ないところを減らす。先生の仕事は分からない勉強を教えることとか、子供たちにそこをちょ
っと強調してもらって、そして勉強が楽しくて、そうすれば時間もおのずから取れるというか
クリアするというか、だからそこを私担任の先生にうんと言ってほしいなど、いつも思うん
です。阿部先生が一番言えるかなと、阿部先生が一番言える可能性があると思うので、その
ところせっかく中一が不登校というか、勉強でなる可能性も高いじゃないですか。あと、とに
かく頑張ることが大切だということで、書かなくてもいいんですけどもとにかく努力するとか、

そこをうんと言ってほしいなと思うんですね、いつも。

○教育長（大友義孝） 貴重なご意見、ありがとうございます。

では、このような形で今年早速6月には調査が入りますので、後で皆さんに報告をしていかなくちゃならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、何か皆さんから。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 研修会の話なんですけれども、ちょっと各学校の先生方からこういう研修をしてみたいというふうな希望とかってないんですか。町の研修会だけじゃないというか、そういうふうな先生方の要望を把握しておく必要があるのかなというふうな気がするんですね。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そうですね。大体どんなものを提供したらいいかということも、ちょっとなかなか難しくなっていて、確かにおっしゃるとおり希望をお伺いするということはしてこなかったですね。

○委員（佐々木忠夫） 一番子供たち接している先生方なので、子供たちに今何が必要なのか。また、自分たちが何を学ばなきゃいけないのかということが割と明確になっている可能性があるんで、そういうところをきちっとやってあげることのほうが、生徒にきちっと還元できるのかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。いろいろ先生方から「これがいいんじゃないか」という希望をまだ取ったことはないですからね。機会を捉えて考えていきたいと思いますね。特別支援だとか、いろいろなそれぞれの場面についてはやっているんですけども、ただマンネリ化しているということではないんですけども、もっと違うものというふうなこともあり得るんだと思います。検討させていただきたいと思います。あと、よろしいですか。

では、いろいろご意見頂戴しました。そういったことも含めて進めていきたいと思ひますので、どうぞご協力お願ひしたいと思ひます。

では、日程第7、報告第11号については以上で済みというふうにさせていただきます。

では、ここで10分間休憩を挟みたいと思ひます。再開は40分からということにいたします。よろしくお願ひします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時43分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きまして再開をさせていただきます。

協議事項

日程 第8 令和4年度美里町の教育について

○教育長（大友義孝） これより協議事項に入らせていただきます。

日程第8、令和4年度美里町の教育について、協議をいただきたいと思います。では、阿部先生お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、美里町の教育につきましても、事前に確認していただきまして本当にありがとうございました。

幾つか前の案から変更した部分があります。大きくはそんな変わらないんですけども、細かい点ですが、まず番号等につきまして、ちょっと正規の番号にはなっていないということのご指摘がありましたので、番号を正規なものに変えています。順番ですね、番号を使う順番というところがございます。それが1つです。

それから、7ページの（5）の「教育を振興するための基盤整備」の（3）の②「中学校の再編整備」についての表記なんですけど、もう現在進行形で行っているという点や、それから具体的に町長部局との関連などがあるということの中で、括弧でくくっております部分を挿入しています。読みますと、「新中学校の令和7年4月開校を目指し、町長部局と連携して工事等を着実に進めます」、また「教育委員会」というのを省いて、「新中学校開校準備委員会を中心に、開校に向けた準備を進めます」というふうに表記を変えて、町の教育の現在進行形の状況を示したところがございます。これでよろしいかどうか、ちょっとご確認いただいているということでしたので、ご協議いただければと思います。

それから、こちら間違いをご指摘いただきました。30ページのところの佐々木忠夫委員の任期の部分が、就任年月日と同じになってしまっておりまして、先ほど留守委員からご指摘いただきました。「令和8年3月31日」ということで、修正をさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

そのくらいがご指摘を受けていたところがございますが、何かお気づきの点ありましたら併せてご指摘いただければ、修正して確認して最後の文章にしたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） では、今改正の部分をお話いただきましたが、どうでしょう。委員さん方、見ていただいて。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） たしか、さっき中学の再編整備について進めて、現在進行形という話だったんです。そうなんですね「現在進行形で進めます」、それから「進めています」とか「進めております」とか、そのほうがより進行形になるんじゃないかなと思いますが。

○教育長（大友義孝） 考える時間をいただきたいと思います。阿部先生見つかりましたか、いい表現。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） どうでしょうか、「進めています」か。

○委員（佐藤キヨ） 「また」の後に「現在」と入れるとすると、「また現在なになに中心に開校に向けた準備を進めています」、ここはいいですよ。「現在」という、今も動いていますよということを考えれば。

○委員（大森真智子） でも、「令和7年4月開校を目指す」と入っているからよりはっきりするけれども、はっきりはしているかなという気がします。阿部先生に一任します。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 皆様で協議していただきながら、合う表現を教えてくださいたいと思います。

○教育長（大友義孝） いいんじゃないかな「進めます」で。やってることも含めて「進めますで」いいのかもしれないし。ここは、阿部先生ちょっと検討しましょう、国語の先生に聞いて。佐藤キヨ委員に聞いてもらって。

あとは、大体よろしいですか。

○委員（佐々木忠夫） 1点だけ、すみません。

5ページの（2）の多様な人材の育成のところになるのかなと思うんですが、この中で「英語教育の充実」って書いてあるんですけども、今の学習指導要領だとすると「言語教育」というふうな視点があると思うんですね。そこの中での「日本語教育」というか、特に論理的な思考とか何かの基礎になるはずなので、それと「英語」というふうな何か併記のような形のものでできないかということなんです。特に、やはりみんなの派遣のことを考えると、作文が年々悪くなってくるので、書けない生徒が非常に多いので、文章を書くのは論理的思考の大きな指標になりますので、それが非常に子供たちの力がなくなっているのかなと思っていますので。

○教育長（大友義孝） これは阿部先生、教育振興基本計画のほう重なっている部分あるんですけど。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 基礎項目は、全て第2期教育振興基本計画にのっとりやっておりますので、ですのでただいまご指摘のあった部分を追加するということは難しいのかなというふうに、ちょっと現時点では難しいのかなと。

○教育長（大友義孝） 教育振興基本計画の改訂をしていかないと、この追記は難しいというところでいいですか。

○委員（佐々木忠夫） 入れるのは難しいと思いますので、次年度以降そういうふうな視点が盛り込まれていく必要があるのかなということですね。

○教育長（大友義孝） そうすると、さっきの中学校の再編の部分を変えていいのかな、ちょっと安易だったけれども。あれは、新中学校開校中に今回の部分も入っていたんだっけ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） いえ、入っておりません。それは入っていなかったんですが、文章の中身につきましては、文章の中身は分かりやすくある程度これを見る方に分かりやすく伝えたほうがよろしいかなということでの変更です。

○教育長（大友義孝） そうか、文章の中身は。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 方向性というか、事業実態が変わっていないものです。

○教育長（大友義孝） 事業そのものについては何も変わっていないけれども、ただ文章で説明をする上で見てもらう人に知ってもらうためにそれを入れているということですね。そうすると、さっきの新中学校の部分は分かるように書き直したということ。あとは、佐々木委員から言われた英語教育の充実の部分に関しては、タイトルにも影響してしまうということから次に向けてということに、そういう考えでいいんですよ。

○委員（佐々木忠夫） ということで。

○教育長（大友義孝） わかりました。じゃあ、そういう形でご理解いただけますか。ありがとうございます。あとはいいですね、別に。

じゃあ、そのような形で美里町の教育というものについて、これは6月1日発行ということ考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。委員の皆様には、つくったら早速ということでもいいですよ、お届けいたします。では、そのようにさせていただきたいと思ひます。

そのほか、何かこの件についてありませんか。なければ、じゃあその方向で進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） では、次に移りたいと思います。日程第9、令和4年度美里町議会6月会議について、協議をいただきたいと思います。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは、私からは議案第6号 美里町一般会計、令和2年度美里町議会6月会議についての、資料についてご説明させていただきます。

議案第6号 美里町一般会計補正予算と書いてある資料をご覧ください。6月会議につきましては来月6月14日から、現時点の予定ですと3日間の会期で開催される予定となっております。こちら、教育委員会からは本日の次の議題としております美里町奨学資金貸付条例の一部改正についてと、これからご説明申し上げます一般会計補正予算について上程を予定しており、こちら補正予算について私からご説明させていただきます。

こちらちょっとページ見づらくて、申し訳ございません。こちらの資料、表紙から6枚目左上に大きい項目2番歳入と書いてあるページご覧いただければと思います。

今回の補正予算の歳入につきましては、主にこちら補正お願いを予定しております項目、3点ございます。

まずは、歳入のこちら一番上の枠組み14款国庫支出金の2項国庫補助金、こちら項目5目教育費国庫補助金ということで町内小中学校の学校保険特別対策事業費補助金、こちら補正額にして歳入427万5,000円計上しております。続きまして、同じページの枠組み真ん中ですね、15款県支出金3項県委託金2目教育費県委託金ということで、先月の教育委員会定例会でご説明いたしました魅力ある学校づくり調査研究事業に係る委託金ですね。こちら、補正額にして歳入67万1,000円補正をお願いする予定です。続きまして、枠組み一番下20款諸収入5項雑入の部分ですが、これ1枚裏側めくっていただければと思います。こちら同じ下の部分ですね、6節幼稚園入園児他市町負担金ということで、こちら歳入89万4,000円お願いする予定としております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。ちょうど今のページ右側大きい項目3、歳出という部分のページ開いていただいていると思いますが、こちら1枚おめくりいただければと思います。めくったあとの最後から2枚目が表に出ていると思いますが、こちら10款教育費歳出で予算計上お願いしたいと考えてございます。まず、ちょうどページの真ん中10款教育費1項教育総務費2目事務局費、こちらにつきましては先ほどご説明した歳入の委託金に係る部分の歳出の部分となります。今回の補正額は、歳入の67万1,000円にこちら一般財源の2,000円を加え、67万3,000円の補正としております。こちらにつきまして、ちょっと1枚裏側を見ていただければと思いますが、こちらの歳出内訳は主に旅費や消耗品、印刷製本

費、こちらを計上してございます。

またちょっと前のページに戻っていただいて、同じく10款教育費のこちら下の部分ですね。2項小学校費と3項中学校費、こちらにつきましては感染症の対策の事業といたしまして、財源組替としまして小学校費で補正額が585万円、中学校費も同じく財源組替等行いながら、補正額270万円予定してございます。

最後に、一番最後のページになります。10款教育費4項幼稚園費、こちらにつきましては先ほど負担金補正に係る幼稚園の一般経費の財源充当、ほかに新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらの充当により補正額自体はゼロという形になっておりますが、財源組替という今回補正を行う予定でおります。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。

○教育長（大友義孝） いずれにしても補正があるということで、魅力ある学校づくり推進事業の関係と、新型コロナウイルス感染症の関係の今説明を頂戴しました。

いかがでしょう、これ6月会議で補正していくということなんですが、何か疑問な点ございますでしょうか。教育委員会に出して、教育費これを計上するからという意見を求められる部分はまだ来ていませんよね。

○教育総務課主事（青山裕也） 意見書はもう来ております。ただ、回答期限のほうにまだ猶予がございますので、本日以降ということでの確認でございます。

○教育長（大友義孝） じゃあ、町長側では教育委員会に関わる予算は「これをあげますよ」という解釈でいいんですよね。であれば、異議がなければ「異議ありません」と回答するということですね。

よろしいですか。こういうふうな補正予算でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。じゃあ、意見を求められておりますので、異議なしの回答をさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

では協議事項は、まず日程第9については以上で終了とさせていただきます。

日程 第10 美里町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について

○教育長（大友義孝） では、日程第10、美里町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について、協議をいただきたいと思っております。では青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より日程第10、美里町奨学資金貸付条例の一部を改

正する条例についてご説明させていただきます。

資料につきまして、既に配付させていただいたものでございます。令和4年5月30日開催の美里町教育委員会定例会資料、議案第2号と記載のものでございます。こちらのほう、資料につきましてはまず支給部分に関して、これまだ案という状況でございますので、あくまでこれは現段階で、総務課の文書法令の窓口のほうとの調整済の段階でございます。今後、副町長・町長と再精査が入りまして、提案理由のほうの文言の修正が多少ある可能性はございますが、基本的な主旨の変更はないというところだけは確認いたしておりますので、その前提でのご説明とさせていただきます。

まず、1枚目は議案書でございます。2ページ目に新旧対照表、3ページ目に概要という形で説明のほうさせていただきます。

説明につきましては、まず2ページ目の新旧対照表でご説明させていただきます。今回の条例改正につきましては、美里町奨学資金貸付条例第11条、こちらに規定をしております違約金に関する延滞金額の年間の利率の変更でございます。変更につきましては「年10%」の割合とさせていただいておりますが、こちらを「年3%」に改めるものでございます。

こちらの変更理由につきましては、まず簡単に概要という形で3ページ目のほうをご覧くださいませ。こちら、上段から3段目のところに概要とございます。こちらに関連する資料で、別紙のほうで日本学生支援機構の別紙を本日お渡しさせていただきました。現行参考とさせていただいております独立行政法人日本学生支援機構の奨学資金制度とこちらを勘案しますと、こちらの別紙のほうをご覧くださいます第2種奨学金または第1種奨学金、こちら双方現行でございますので平成17年4月以降採用というものがございます。2種につきましては裏面のほうに該当しますので、そちらをご覧くださいければと存じます。こちらについて既に率のほうを「3%」に改定しておりまして、こちらも同じように貸与式というところで既に現行動いている関係もございまして、こちらにある程度合わせるといって、ほかの制度も勘案して「年3%」に改めてはいかがかというものでございます。

関連するところ、民法が既に改正された等もございまして、こちらの法定利率というのが今「3%」になっているという兼ね合いもありまして、こちらにある程度準用している現行のほかの制度を参考にしつつ、今回改正事案になったという経緯でございます。

では、改めて1ページ目の提案理由のほう、申し上げさせていただきます。奨学資金の貸付を受けた者が、償還期日までに奨学資金を償還しなかった場合に徴収する違約金の割合について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学資金制度に合わせた利率に改めるという理由で、今

回こちらの内容で議案を上程していく予定というところでございます。

冒頭申し上げましたが、こちらの理由につきましては今後多少修正のほう入る可能性もございますが、基本的な改正主旨については大枠変更ないというところの予定でございますので、その点含めてご承認いただければ幸いです。

説明については以上でございます。

○教育長（大友義孝） 説明を頂戴しましたが、どうですか。ご意見、質疑お伺いしたいと思います。

基本的に条例改正なので、教育委員会での決定事項ではない、議会の決定事項でございます。こちら、教育委員会の提案案件ではないので、町長が提案ということでございます。中身は、教育委員会に関わる内容ですので、こちらで確認するということになります。ただ、独立行政法人日本学生支援機構の奨学資金制度に合わせた利率に改めますよということなので、ですからそのような形にするのがこのような姿であるというふうな認識になるのかなと思います。

そういうところで提案するしかないのではないかなと考えるところでございますが、もしよろしければそういった形で6月の議会定例会のほうに条例改正案として出させていただきたい、そういうことでございます。ご理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） 1点だけ。実際に返還が遅れているというのがあるのかどうか。それから、このご時世でそれが増えているのかどうかというのが、もし分かれば。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。

○教育総務課主事（青山裕也） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、現在の返還の遅れているというご質問に対しての状況でございます。こちら参考までとなりますが、直近で言うと令和3年度こちらの返還に関するところでございますが、既に発生したものについてはこちらの改正以前のもちろん利率でございますので、今後見込めるところというところだけで申し上げさせていただきますと、こちらについては1件のみとなっております。こちらの金額自体は、一般的な償還される額に関していうと比較的少額の金額になりますので、恐らくそこまで大きな金額にはならないという見込みでございます。

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。

では、この条例改正案もうちょっと詰めが必要かもしれませんが、このような方向でさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（大友義孝） では続けて、日程第 1 1 美里町新中学校開校準備委員会の協議内容についてでございます。

では、伊藤大樹さんお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、日程第 1 1 美里町新中学校開校準備委員会の協議内容について、資料に基づいて説明させていただきます。

まず資料ですが、A 4・4 枚のホチキス止めで「美里町新中学校開校準備委員会の協議内容について」という資料となっております。

まず、資料 1 枚目の「美里町新中学校開校準備委員会の開催について」というところを説明させていただきます。

まず、新中学校開校準備委員会ですが、第 1 回目の会議を令和 4 年 4 月 2 7 日（水）1 8 時 3 0 分から、美里町役場南郷庁舎多目的ホールで開催しております。第 1 回目の会議ですので全体会、それから代表者会、企画検討部会の 3 部構成で実施しております。会議の内容としては委員長・副委員長、それから各検討部会の委員の指名、それから各検討部会長・副部会長の決定、それから次回の会議開催の日程の調整というところを行っております。具体的な内容に関しては、第 2 回目以降の会議で協議をするということで第 1 回目は終了しております。

次に、第 2 回目の会議についてです。まず代表者会についてですが、本日 1 9 時から中央コミュニティセンター 3 階の大ホールで実施することとなります。資料は 3 階大会議室となっておりますが、大ホールの間違いであります。すみません、訂正お願いします。それから代表者会の内容に関してですが、新中学校の施設の設計に関して意見交換等をする予定としております。

それから、総務検討部会ですが、5 月 2 4 日（火）1 8 時 3 0 分から駅東地域交流センター 2 階の大会議室で実施しております、こちらの内容については後ほど説明させていただきます。

それから、P T A・通学検討部会については、6 月 6 日（月）1 9 時から中央コミュニティセンター 2 階の第 3 研修室で実施する予定で、内容としては新中学校への通学方法について協議をする予定です。

最後に学校運営・教育課程検討部会については、6 月 1 0 日（金）1 9 時から中央コミュニティセンター 2 階の第 3 研修室で実施予定でして、教育課程や部活動周囲について協議をいただく予定としております。

次に、総務検討部会での協議内容について説明させていただきます。

協議については、資料 2 枚目の「別紙 1」というもので「新中学校の服装に関するアンケート（保護者用）」というものをまず実施させていただきまして、こちらのアンケートに関しては町内小学校 4 から 6 年生の児童の保護者、それからあと児童と中学校の教員を対象に実施しております。内容については、新中学校の服装について、それから新しい制服の導入時期について、制服のタイプについて、制服に特に必要な機能性についての 4 つの項目をアンケートしております。この資料は保護者用のものとなっておりますが、児童とあとは教員も同じような内容で実施しております。

そのアンケート結果が、資料の 3 枚目にある「新中学校の服装に関するアンケート集計結果」というものになります。まず新中学校の服装については、項目としては「制服」と「私服」、それから「私服」と「その他」という項目になっておりまして、結果としては児童と保護者・教員とも一番回答数が多いのは「制服」という結果となっております。

次に裏面になりまして、新しい制服の導入時期についてというものです。こちら項目としては「令和 5 年 4 月」、それから「令和 7 年 4 月から」、あとは「いつでもよい」「その他」という 4 つの項目になっております。こちらについては、回答が分かれる結果になりまして、児童については「いつでもいい」という結果が一番多く、保護者については「令和 5 年 4 月から」が 6 割近くを占める結果となっております。一方で教員については、「令和 7 年 4 月」が最も多くなっております。教員については、校内の在校生との関係性も踏まえてこのような結果になったと思われるというような意見が、総務検討部会の中でございました。保護者に関しては、やはり開校時に全ての学年がそろっていたほうがよいという意見となりまして、「令和 5 年の 4 月」から新しい制服を導入するという回答が一番多い結果となったと思われまます。

次に、制服のタイプについてです。こちらは、児童・保護者・教員でブレザータイプが一番多い結果となっております。また、詰め襟・セーラー服についても、児童と保護者の意見は多いような位置になっております。

最後に、制服に求める必要な機能性です。こちらについては、複数回答の設問となっております。その中でもイージーケア（洗える）というところですね。それから、経済的や着心地いいといった部分が項目として、全体として多い結果となっております。

資料の 1 枚目のほうに戻っていただきまして、総務検討部会での協議内容ですね。このアンケート結果を踏まえて、結果のほうを出しております。まず、新中学校の服装についてですが、こちらについては「制服がよい」という結果となりました。それから、2 番目「新しい制服の導入時期について」ですが、こちらは令和 5 年の 4 月に入学する新 1 年生から新しい制服（同

じもの)を導入するという結果となりました。それから「制服のタイプについて」は、内部で「性差のない制服がよいのでは」という意見もありまして、同じデザインを上着に着ることになるブレザーまたはスーツタイプがよいのではという結果になりました。機能性については、制服の選定時にアンケートの結果をメーカーさんのほうにお示しして、提案いただくというような流れになりました。

これらの結果に基づいて、今後の準備を進めていきたいと考えておりますので、このようなご協議をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

報告内容のほう、部会での結果はこういうふうになりましたということです。教育委員会の意見を聞きたいということですが、どうでしょう。どうでしょうって漠然としていますけれども、調査対象は入ってくる児童と生徒ですか、あとは保護者ということで。これ、来年の4月には小牛田中・不動堂中・南郷中とも来年度中学校1年生は新中学校の制服を着るということになるわけですよ。このままいくとね。

○教育長(大友義孝) そうですね。だが、しかし令和7年の4月には全員1年生から3年生まで同じ制服だよということになるということですね。それを、児童・生徒・保護者が望んでいるという結果なのね、このアンケート。どうでしょうか。大森委員なんか、どうですか。

○委員(大森真智子) どうでしょうかと言われても、アンケートの結果なのでそれに対してどうこうというのはないんですが、話し合った結果というかこれに対してというわけではないんですが、保護者の中でもアンケート終わった段階で結構アンケートにどういうふうに回答したかというのが話題になったりとかして、ただ制服が新しくなるということに対して、やっぱり今までだと去年とか入っている方たち、今入っている方たちに聞けば「制服ってこれぐらいかかるんだよ」って金額が分かっていたので、「じゃあ、それぐらい準備しておこうかな」なんていうお母さんたちの話もあったんですが、新しくなると「果たして幾らかかるのやら」というのが、お母さんたち「早めに言っていただけたらいいね」というのがあったので。

ちょっと関係ないかもしれないんですが、そういう面でもちょっとある程度今小学校6年生の子たちに対しての情報を、できるだけ細かく早く「こういうふうに今決まりつつあります」とかでもいいので、何かお知らせしていただけると保護者の方もすごく安心なのかなというふうに思いました。

○教育長(大友義孝) 今の小学校の4年生の子たちは、影響力というか新しい学校しかないわけだから、自動的にそれになるんですよ。なのに5年生と6年生ですよ、直近で言えば今

の6年生は来年中学校に入るときに制服をどうするかというところになっちゃうから。これ、次長さん何か資料とか。まだ制服をどう決めたらいいのかとか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。基本的には、学校の制服については学校があれば学校で選定する、学校で決めるんだというのが普通なのではないかというところがございますが、今学校がないので、新しい学校の制服をどうするかというところがございます。それで、該当するところに今アプローチをしてアンケートをしたと。それで、今開校準備委員会というのは附属機関ではなくて、附属機関として条例で定めて設置している機関ではないんですね。なので、そこに今諮問をしているわけではなくて、そこでいろいろな決め事がある程度決めてくださいと。それを参考に、教育委員会のほうであとはいろいろと詰めていくような仕組みになっておりまして、その中には中学校の校長先生方は入っているというところになってございます。

それで、今回ちょっと事務局のほうでしっかり整理して進んでいるわけではないのですが、各部会があります、3つ。各部会の上に代表者会がございます、今日開催されますが。なので、各部会で決めたことを教育委員会というよりは、各部会で決めて上に協議すべきというんですかね、全体的な協議すべき案件については代表者会でまずは確認をして、そして教育委員会でもそれを確認するというんですかね、そのような形になっていくのかなということでございます。

それ確認して、何か今進めばそれで。

○教育総務課主事（伊藤大樹） ほかの自治体の事例等も調べたんですが、基本的には多いのは準備委員会の中で決めてしまうという流れが多いんですけれども、今次長が説明したとおりの決定するという根拠は何もないので、なおさら今学校ない状況で進めている状況ですので、やっぱり教育委員会で決めるというふうに正式なところはしたほうがよいのかなというところなんです。

○教育長（大友義孝） 今回は制服だけでも、体育をするための運動着とか上履きとか、いろいろなものがみんな影響するんだと思うんですね。学校で使うものも教科書とかちゃんとあるならいいんですけれども、保護者の皆さんに直接個人的に関わるものの部分ですよね。当然それを考えて、アンケートを取っていただいたということですからね。そういうふうな方向づけにしなければならないような気がするんですけれども。どうですか、留守委員。

○委員（留守広行） 今回制服が一番メインで出てきているんですけれども、保護者の皆さん制服メインでいますけれども、制服が決まって上靴どうしますか、南郷中学校の場合は外靴も指定されています。上靴もあるんです。かばんもあります。あと運動着もあるとなると、やっぱり

りその予算をはじき出さないことには、逆にこのブレザー・詰襟制服・セーラー服というタイプのほうも、どのタイプを採用するかという思いにはならないんじゃないかと思うんです。デザインもいいけれども、やっぱり予算がというふうになるかというふうに思いますし、あとアンケートでは来年からとなりますと、期限的にもちょっと厳しいんじゃないかなと思うんです。今年中にも制服のデザインを決めなきゃならない、そうすると業者もしなきゃならない。本当にデザインも打合せしてきかなきゃならないとなると、なかなかタイトなスケジュールじゃないのかなと今思ったところなんですけれども。

ただ、これ協議してください、教育委員会で決めなきゃいけないのかというところはどうなんでしょうかと。

○教育長（大友義孝）　そこが一番気がかりな部分で、さっきの説明だと学校がないから、例えば学校で決めることということになるんだけど、学校がないのでこうなると。そうすると、問合せするところもやっぱり県立学校とかもあるし。

○委員（佐藤キヨ）　いつだか、河北か何かに制服の記事が出ていたんじゃないかなと思うんです。いろいろなところ、つくってくれそうなところに当たって、もちろん値段と耐久性をやって、「今まで使っていた制服より安くて、もちろんデザインもいいのになった」と新聞で見たような気がするので、メーカーとかもいろいろと調べて、親だっていっぱい買わなきゃいけないから本当に大変だと思うし、子供によってはスカートとスラックスと2つ買ったほうがいい子も中にはいるわけですね、今は。だから、なるだけやっぱり安くというか幾らでも経済的で、あと子供たちもそういう親の経済状態をあえて分かってくると思うから、「絶対こっちがいい」とかいう子ばかりはいないと思うので、子供の希望に沿うようなものだけ考えて。何か発注というか、それもいろいろ調べてなるだけ早く考えたほうがいいなというふうに思います。

○教育長（大友義孝）　仮に製品で型が決まっているブレザーを買うという部分も見たとするんですけど、全然デザインの違うものを新たに作るとなればまたお金もかかるだろうし、期間もかかるんだろうなというふうに思うんですけどもね。その最終的に決めなきゃいけない時期というのがいつの時期なんだか、メーカーさんなりに聞き取りもしなきゃいけないのかなという感じもしますね。

○委員（佐藤キヨ）　サイズも計ってつくるんでしょう。途中で買い換えますよね、結局3年間で服が着られなくなって。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　小牛田農林ね、3年ぐらいに変えたんですよ。あのときも、

1年ぐらいかかっていますね。業者を選定して、見積をそれを出してもらって、あと実際に試作品をつくってもらってという形なので、そこでやったので時間はちょっとかかると思うんですね。あと、業者決まってからさらに手直しをすとかというふうな形になったので、今だとデザインもそうですけれども生地もいっぱいいろいろなものがあるので、じゃあ本当に耐久性があつてというふうなことを考えたときに、どれを選ぶかというのはすごく大変なんじゃないかなと思うんですね。

実際つくってみたら、前の制服から比べると性能はよくなっているんですけども、値段も安くなっているんですよ。そういうことからすると、最初にある程度業者を何社か選定しておかないと、ちょっとこれから来年の4月に間に合うのかどうかという部分だと思いますね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

タイトなことはタイトなのですが、今から始めれば間に合うという判断でございます。それで、ただしっかりとちゃんと検討すべきことを、ちゃんと検討していくということが必要になると思います。

それで、全国的に見るとユニクロの既製服、それを制服にしているという方法なんかも出ていて、私先日ちょっとユニクロを見てみたらジャケットで6,000円、ズボンで4,000円。それで1万円です、上下で。そして、シャツなんかも2,000円程度ということなので、価格からいけば非常に安いと思う。今の制服が大体5万円ぐらいということがあるので、例えば買い換えというんですかね、パンツのスペアを3本・4本持ったとしても、ジャケット二、三着買ったとしても5万円まではいかないというようなところもあるのね。

ユニクロの場合は特別につくるのではなくて、あるものを買ってねというスタンスなんです。なので、ただ小さい子どものやつの例えば丈詰めとかでどれぐらいかかるんだとか、そういう部分あると思いますけれども、多分XSぐらいからサイズ展開なので。大きい子は問題なく着れると思います。そして、女性の場合をちょっと詳しく見ていないですけども、恐らくスカートとパンツがあるので、ジャケットについてもブレザータイプのどっちでも着れるようなものなんかも置いてありまして、1つ選択肢にはなるんじゃないかなと。保護者から「ユニクロがいいのではないか」という意見もありまして、一応その辺も両にらみでちょっと考えたいなというふうに思っております。

あとは耐久性というのですが、やはり中学生なので自転車こいだりとか、普通の一般の大人よりは活動量が非常に多いので、実際導入しているところがあるというので、その情報をまず聞きたいなと思っておりました。どうしてそういう設定をしたか。ユニクロでもう決めちゃ

おうと思うと、メーカー指定みたいなところになってしまうので。

あと既存の制服についても、これまでの購入形態を考えると中間に事業者が入るとか、そういうことによっても多少お金も変わってくると。購入の仕方ですね、流通の仕方というところもあると思いますし、価格については保護者から「なるべくお金のかからないように」と、当然の話だと思いますけれども、その辺も含めて考えなければなというところで、今事務局で考えていたのは1つはユニクロ関係の調査ですね、この部分をやるというところと、あと令和5年から購入となるとその準備をしていかなければならないので。ちょっとどう転ぶか分からない、その方向でいくとすればもう進めないと間に合わなくなりますので、今回ざっと取ったアンケートをさらに詰めたアンケートを取るとか、そういうことで絞って決めていくというような形になるのかなと思っておりました。

ちょっと話戻りますけれども、まず制服にするというようなことがアンケート結果からも、私服という選択肢はちょっと。「制服」と「私服」どちらも、子供たちいずれも多いのですが、何かあるときに制服着て、例えば普段は好きな服を着るとかってなるとは思いますけれども、基本的に親としてはやはり制服が多い。あと、やはり私服に差が出るというんですかね。ある程度裕福な家庭の服装、あとはなかなか厳しいご家庭の服装とかもあるので、恐らく制服だといっているのではないかとこのところなのではないのかなというふうなところで、まず制服にするということと、あとは令和5年度からそろえるべきだというのが。

それでちょっと補足しますと、教員は73%が開校時点でそろえるべきだというところなのですが、総務検討部会の部会長が南郷中学校の小野校長先生で、あともう1人南郷中学校の若い教員の方もいたのですが、教員としてはそうなんだと。学校の一体感とか、やはり来年新しいの、再来年新しいのって入ってくると、何かカウントダウン的というんですかね、もう閉校に向けて何か一体感が、移行するということなんだと思うんですけれども、何かそういう気持ちになってしまうというところもあって、今それぞれの中学校としてはやはり一体感を考えるとその部分は寂しい感じもするしというところで、一体感を求めるのであれば新しくなってから、新しいところから新しい制服というところなのではないかというような話が部会の時も出ています。

あとは、この校長とか今野先生という先生なんですけれども、「教員としてはそう思うけれども、保護者あとは子供がそういうことであれば、それでいた仕方ないというかいいんじゃないか」ということで、総務検討部会ではまとまったというような経緯がございまして、内容を言うで一応そのような形でございます。

あとタイプにつきましては、今言ったような形。ただ、このアンケートで詰め襟・セーラー服という選択肢を設けたんですが、性差があるんですね。詰め襟っていうと男、セーラー服っていうと女、性差がはっきりしているということで、今ですとLGBTQとかSOGIとか言われておまして、いろいろな指向の方がいらっしゃる。そういうものに対応していくためには、やはりブレザータイプとかスーツタイプが違和感がなく着れるのではないかなというところもあって、あと学校の先生なんかはやはり「LGBTQに配慮して」というようなところもありましたので、スーツ・ブレザータイプが多いのかなというところがございます。

次にもし取るとすれば、このスーツ・ブレザータイプの部分でちょっといろいろなデザインをより多く入れて、それの中から選んでいただくというところを進めるようになるかなと。あとは仕様を決めて、どういう内容の制服というのを決めて、そして業者何社かにその条件で話をして、提案をいただいて、あと業者を決めて詰めていくという形なのかなと思います。

すみません、ちょっと長くなりまして申し訳ございません。

○教育長（大友義孝） 今日の教育委員会の意見を聞きたいというふうな内容だったと思うんですけども、どうですか。ご意見として、部会の中で詰められている部分について「こういうふうな方向づけで」、今次長から言われたのは「ユニクロというところもあるんだよ」とか、いろいろなところがあるんですね。教育委員会で「これじゃなきゃ駄目だ」という部分はないと思うのでそれは保護者の、そして児童生徒のご意見が集中するところということになってしまふかなと思いますけれども、どうですか。留守委員。

○委員（留守広行） そうなると思います。あと、ちょっと話は戻るんですけども、先生方は新しい制服は開校の令和7年というご回答のほうがあった。ただ、そのときには1年生だけが新しい制服で、2年・3年生は在籍で着た制服のままなのか。それとも希望によっては、細かいところまではあれなんだろうけれども、「変えてもいいんですよ」とかそんなふうだったのかなという、そこまではあれだろうけれども、アンケートにお答えをさせていただいたのかなというふうに今思ったんですけども。

あと、制服についてはやっぱり男女もし共通のデザインであれば理想なので、いろいろ選べるようなタイプ、いろいろ業者さんからの情報でアップデート、アンケートというかが必要なのかもしれませんですね。

○教育長（大友義孝） そうですね。

佐藤委員、どうぞ。

- 委員（佐藤キヨ） 農林で最近変えたので、そのときはどういうふうに変えたんですか。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） 一応アンケートを取りながら、今までのデザインと基本的に変わらないという形にしたので、それで業者3者に見積を出してもらって、その中で一番。あと、実際生地が幾つかあったんですね。ネット生地のブレザーとかもあったので、びっくりしたんですけれども。
- 委員（佐藤キヨ） その新しい1年生と、これまでと。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） デザインが基本的に変わらないようにしたので、1年生だけなんです。
- 委員（佐藤キヨ） だったら、あまり目立たないでスムーズに行った。
- 教育総務課主事（伊藤大樹） はい、スムーズに変えられたので。
- 委員（佐藤キヨ） どっちにしても、どっちかが一旦変えなきゃいけないんですよね。だから、中学校で令和7年にするか令和5年にするかで、一体感はどっちかが。
- あと一つ思ったのは、ユニクロで今からずっと同じ制服にというか、万一採用した場合に同じものが手に入るかというか、そこもあれですよ。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。時代に合わせた服装ということで、移り変わっていくんだと思うんですね。ただ、定番のブレザーとかジャケットはあると思うんですね。ただ、形はその時代時代に合わせて変わっていくので、同じものにはならないということにはなる。
- 委員（佐藤キヨ） でも、あまり違うとちょっと。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 多少やっぱりモデルチェンジして、変わる可能性があるんだと思います。
- 委員（佐藤キヨ） そこをよく確認しないと、万一ユニクロにした場合は、安くて丈夫そうでもいい点と、格好もいいと思うけれどもということですよ。
- 教育長（大友義孝） 詰め襟の制服は変わらないんだよな、ずっと。変わったとしても、生地ぐらいなんでしょうね。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今だとチャック式じゃないですかね、ボタンじゃなくてチャックであれみたいですけれども。
- 教育長（大友義孝） この件については、教育委員会の中でも委員さん方のご意見はいろいろだと思うので。
- 委員（大森真智子） 1件だけいいですか。

その一体感というので、実際自分の娘が今小六なので中三のとき、要は今年その新しい制服を着るか着ないかというところなんですけれども、もちろん今行っている中学校に新しい制服の子たちが入ってくることによる一体感の欠如ではないんですけれども、なく見えるなということももちろんなんです、ただ今小六・小五の子たちに関しては中二・中三という一番多感で、一番難しい時期に3校の中学校がわっと一緒になるという心情が、保護者としてはちょっと不安ではあるわけなんですよ。

ただそのときに、やっぱり中学校3年生で一番大事な時期に、例えば90人いたところが百何十人になりますとかというふうになったときに、視覚的に子供たち、単純に視覚的に見て「ああ、制服違う」「ああ、あそこの中学校の子だ」「あそこの中学校の子だ」という、何かそういう先入観が視覚的に出るよりは、「やっとなんか同じ制服の子たちが集まれたね」という感じでその難しい時期をクリアしてほしいなという思いは、ちょっとあったりするんですよ。なので、ちょっとすごく難しいところだと思うんですが。

○教育長（大友義孝） そうすると、来年から変えたほうがいいんじゃないか。

○委員（大森真智子） というのが、結構お母さんたちから。最後はみんな同じ制服で卒業してほしいなという思いがあって、多分多かつたんだと思います。ただ、でも先生たちのご意見ももちろんあれだと思うんですけれども。

○教育長（大友義孝） そうですね。3校とも同じデザインの制服だったら、別に問題なかった。

○委員（大森真智子） なかつたんですけれどもね。

○教育長（大友義孝） みんな違うからね。

これは、部会でいろいろ協議してもらったということは、保護者の皆さん、そして児童生徒のご意見も聞いた上でこのような方向に設定していると。ただ、さっき次長から言われたようにまだ別な調べるところもあるということだから、それを早急にやっぱりやっていく必要があるのかなと思います。

あと、制服が間に合わないとか、来年から導入するにしても。ただ、一番怖いのは来年の4月導入ということで部会のほうで話がされて、ああ部会じゃないな、代表者会議か。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 部会です。

○教育長（大友義孝） 総務部会だね。であるので、それを尊重することしか教育委員会としてはできないだろうなというふうなことで、よろしいんじゃないかと思うんですけれども。いかがですか、そういう形で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　じゃあ、そのような形で。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それでは、現在進んでいる方向性まだちゃんと詰め切れていない部分もございますので、ただ方向としては制服を導入するということと、あとは令和5年度・来年度の初めから新中学校をにらんで新しい制服を準備するという方向で、協議のほうを進めたいと思います。あと、今日代表者会議もございますので、代表者会議も部会の内容を報告して、そしてその中でも意見をいただいてというところで進めたいと思います。

基本的には、やはりこういうアンケート結果とかそういうところを中心というんですかね。それを覆すのであれば、覆すなりの理由とかそういうのがないと、なかなかこれについては難しいところがあると思いますので、教育委員会のほうにもちょっと丁寧に報告させていただきながら、あとは進める際にちょっとご協議いただきたいことがあれば、事務局としてその辺については意見をいただきながらということで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、そのような形でよろしくお願いたします。

それでは、日程第11については以上で終了ということにさせていただきます。

ここで二、三分、ちょっと休憩取りたいと思います。50分から、すぐ始めたいと思います。

休憩　午後3時47分

再開　午後3時50分

○教育長（大友義孝）　では、再開をいたします。

日程　第12　団体からの質問について

○教育長（大友義孝）　協議事項。では、日程第12、団体からの質問についてご協議をいただきたいと思います。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人）　それでは、私から協議事項の団体からの質問について、こちらをご説明申し上げます。

事前にお配りしました資料、こちら「美里町教育振興基本計画の改訂について（質問と提言）」ということで、令和4年5月24日付で美里町教育委員会教育長宛、美里町まちづくり会議か

ら質問と提言ということで文書をいただいております。

今回、提言につきましては頭の文書のほうに質問の主旨と、あとその主旨の下の部分に計画の改訂を踏まえ、3つの提言というものをいただいております。これにつきましては、このご意見を基に我々事務処理上で対応できる部分につきましては、より一層気をつけてまいりたいと思っておりますし、またこの提言の1番目「ホームページの編集についての提言」につきましては、こちら町長部局とうちの部局共通で使用しておりますホームページの編集のシステムという部分、対応可能かどうかという部分もございますので、担当課ともこちらの提言の部分につきましては情報共有していきたいと考えています。

それで本日につきましては、1枚めくっていただいたこちらの文書、5つのご質問の部分に関する対応ですね。これについて対応をいかがしていこうかということでご協議いただければというところがございます。5つの質問につきましては、こちら別紙ということで添付されておりますが、1番目にCRTの対象範囲について、2番目に「学力向上委員会」と「学力向上推進委員会」、3番目「令和3年度美里町の教育」との整合性、4番目教育委員会の自己点検・評価報告書との整合性、最後5番目に美里町学力向上推進委員会設置要綱ということで、5つ質問項目をいただいたところがございます。

まずもってこちらの対応をいかがしていくか、皆様からご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） 説明ありがとうございました。

提言の部分1・2・3ということになって、気をつけていきたいとなったわけでございます。それから別紙のほうで、5項目の質問が出されているということなんですけれども、まずこのように質問を頂戴しているんですけれども、これまでどおり正式にというとまたそうじゃなくてももっとなのかどうか分かりませんけれども、回答を全部していくという形になるんでしょうかね。その辺、まず欄をつくってみるところから始めたほうがいいのかと思いますね。結果として、それを回答として出せるものかどうかというのは、まずそのときまたみんなで協議していくということでもいいのかというふうに思うんですけれども。

まず、それぞれどういうことだったかという、検証の意味でもやる必要があるのかなというふうに考えるところですが。留守委員、いかがですか。

○委員（留守広行） ご質問はいつも、ご質問があった場合「この期日まで」とあったように思うんですが、今回はないようなんですけれども。疑問に思われている部分は、教育委員会のほうでお答えをできることであれば、お答えさせていただかなければと思います。

○教育長（大友義孝）　そうですね。まあいつもは「何月何日まで」ということがあるようなんですけれども、これはそれは早めにというふうな捉え方、それから町のスケジュールというかそういうのもあるし、ただどうしても期日に間に合わなくて回答ができない場合だってあり得るんですよね。でも、しっかりといただいた疑問に思っている点、私どももさっき言いましたけれども、検証も含めてちゃんとすべきかなと捉えられます。その上で、委員の皆さんと議論させていただきたいと考えていました。

○教育総務課課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人）　よろしいでしょうか。

一般的に、町のほうでこのような形で住民の方からご質問であったり問合せ、各課にかなりの頻度でございます。そして、基本的にこちら住民の方のご意見につきましては、役場ですと総務課の広報広聴の担当のほうで取りまとめをしているところでございますが、基本的なルールとしまして、町のルールとしましては受理した日から14日以内に回答するという運用をもって各課率先して運用しているところでございます。ただ、どうしても14日以内に回答できない、外部との確認であったり内部の各課との調整であったり、どうしても14日で回答できない場合につきましては、事前に遅れる旨を質問された方にご連絡した上で、「大体1か月ぐらいで回答をさせていただきます」というめどをご連絡しているというのが現状でございます。

以上です。

○教育長（大友義孝）　できる限り努力するということですよ。

一つ一つ見て、回答をつくっていかなくやないと思うんだけど、疑問点が随分あるんだけど、「そうだよね」「そうだよね」という形になっていたときに、何が変わるんですかね。そこがちょっと、その後の展開というか教育委員会としての考え方の整理という部分で、回答に対する整理じゃなくて教育委員会の進め方、そういった部分もそれも含んで検証というんですか、話をしたいと思ったんですけれどもね。それらもちゃんと考えていかなきゃいけないなと思っています。

それから、提言の部分でよく「こうしたほうがいいんじゃないですか」というふうな部分、これは改められる部分については当然やっていく、そういうふうな考えで進めていくというふうに思います。

じゃあ、一応やってみるということですよ。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　これまで中学校の再編の関係でいろいろとこの団体からはご質問をいただいて、これまではその都度丁寧な対応ということで、適切な対応ということでやらせていただいていたということでございます。それで、今回はまたちょっ

と違った部分で、計画の改訂に対するご意見というふうなところでございまして、大分細かい部分というんですかね、そういうところになってきているということで、今教育長のほうからお話しいただきまして、まず対応としてはこれまでのような対応かなというふうなところで、今感じたところでございます。

それで、一応事務局のほうでこれまでの流れの対応ということで捉えておりまして、うちの課長がいろいろあちらの届けていただいた方とお話をした上で、内容を聞き取ったところも踏まえて回答案をちょっとつくらせていただいておりますので、それは今見てもすぐどうのこうのというのはないと思うのですが、ちょっとそれを見ていただいてそれでご意見をお聞きして進めさせていただければなというふうなところで、ちょっと僭越ながら一応回答案を準備させていただいておりますので、これまでどおり回答するというのであればちょっと見ていただいて、それで取りまとめを進めさせていただければなと思います。よろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） 一応こういうふうにご指摘をいただいているわけだから、それについて回答というか事前に委員の皆さんにもお目通ししてもらって、「こうだよね」「こうだよね」と自分の回答案をお持ちだと思うんですよ。ただ、みんなでもた委員会の中で委員さんで話し合って、「こういうふうには回答するよ」という部分についても、「回答するな」ということで回答書をつくるわけじゃないことだよね。1回まず内容を点検しながら回答書を、「だったら、こういうふうな回答になるんじゃないか」ということを確認したいということですよ。その上で相手の方にお出しできるかどうか、それをもう一度やりましょうということにしかならないのかなと。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）それで、これの1番・2番の質問については、私も議事録のほう確認させていただきましたが、このCRTの学年については変えなければならないというふうな結論になっているんですが、それが漏れていたということだけだと思うんですね。なので、それについては事務的な漏れなので、これはすぐ対応できるのではないかなというふうに思っているところでございます。

あとは、例えば美里町の教育との整合性ですね。そういう部分も言われておりますが、これにつきましては「今後このようなことがないように」ということにしかならないのかなというふうに思っておりますので、前段につきましては訂正するというようなことで、作業についても進める必要があるのではないかなと思っているところでございます。

○教育長（大友義孝） 一つ一つ見れば、そういうふうになるのかなというふうに思いますね。では、回答案ということで事務局のほうで用意していられているのであれば、それをまず委員

さんに見ていただくということですよ。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。事務局の捉えというか考えとしてまとめたものでございますので、それをいろいろ考える際の参考にしていただければというふうに思います。

○教育長（大友義孝）　分かりました。

じゃあ、一応今日はそこまでということでもいいですよ。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。

○教育長（大友義孝）　それを見ながら、委員さん方と連絡を取り合いながら、もしかしたら回答のために寄っていただくことも考えられますね。そういうことでもいいですよ。よろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　じゃあ、そのようにしたいと思います。

その他

○教育長（大友義孝）　では、次はその他に移ります。

行事予定等については、配付させていただいているとおりです。

学校教育委員さんの部分について。

○教育総務課主事（青山裕也）　その他の学校評議員について、幾つか説明させていただきます。

既に皆様にお配りさせていただきました学校評議員につきましては、学校評議員設置に関する要綱のほうで定まっております、学校長のほうで委嘱するという形にしております。今年度の幼稚園から中学校における学校評議員についての委嘱状況ということで、各学校長及び幼稚園長から報告いただいたものを今回まとめさせていただいたものでございますので、こちらのほうで簡単な報告とさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

では、まず先ほど整備室のほうから頂戴してます案なんですけれども、これ説明次長お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　その他ということで現在美里町新中学校整備等事業、町長部局から整備室のほうで補助執行を受けて進めているところでございます。こ

の事業につきましては、これまであまり教育委員会の中で説明できていない部分でございますので、今後現場を見ていただくと分かるのですが大分動いております、そういうこともございますので今後進捗状況を随時定期的にご報告させていただきたいと思っております。

それで、今回まず最初ということで簡単にその内容を説明させていただいて、今後適宜事業内容について、進捗状況についてご説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ちょっと担当のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○教育長（大友義孝） お願いいたします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） それでは、学校教育整備室佐藤からご説明させていただきます。

美里町新中学校整備等事業について、令和3年度美里町議会3月会議において議決され、契約を締結した美里町新中学校整備等事業について、事業者であります宮城美里PFIパートナーズ株式会社が、令和4年4月1日から事業に着手しております。こちら、代表企業が大和リース株式会社となっております、そちらを中心として事業を進めております。

今現在の状況なんですけれども、構成企業の1社であります株式会社橋本店が4月から造成工事業務を開始しております、現在地盤改良工事開始に向けて準備をしているところでございます。令和5年12月に造成事業等を完了することを目標として、今工事を進めているという予定になっております。

そのほかとしまして、造成工事業務と並行して構成企業の設計を担当しております株式会社関・空間設計が中心となって基本設計を進めております、今毎月2回設計定例会を開催しながら町と事業者、あと学校関係者及び各関連業者とともに協議をしております。基本設計は8月の中旬頃までに取りまとめて、その後実施設計のほうに移ってまいりたいと思っております。

資料の下のほうに空撮の写真を添付させていただいておりますが、こちら5月30日今日午前中に空撮している現場の写真となっております。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） まわりが水かぶっているから、わかるね、すごいね。

そうですね。今事務局のほうから話がありましたように、適宜定例会のほうでお知らせしていただいているのがあると思います。個別のことについて、あと個別に聞いてもらいたいと思いますので。じゃあ、次回以降もぜひ進捗状況、説明・報告していただくようお願いいたします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） いいですか、委員の皆さん。じゃあ、そのようにさせていただきます。

ありがとうございます。

では、一番最後に来月の教育委員会の定例会の日程でございますが、事前にお目通しをいただいていたものですが、年間のスケジュールだと6月27日（月曜日）なんですよね。この日でご都合はよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、できれば6月27日1時半、南郷庁舎この会議室ということで、この会議室になるか206に移動するかちょっと分からないけれども、この日程と時間だけは確定ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと事務局、それから委員の皆さんから何かございますか。

もしなければ、本日の日程は全部終了といたしました。

これをもって令和4年5月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年6月27日

署名委員

署名委員
